

第 1 1 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第 8 回宮城県危機管理対策本部会議  
議事録

日時：令和 2 年 7 月 1 3 日（月）午前 1 0 時から  
場所：行政庁舎 4 階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第 1 1 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第 8 回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

それではまず議事に入ります前に、最近県内でも陽性患者の発生が見うけられるようになってまいりましたが、現在の発生状況について、保健福祉部長から説明をしてください。

（保健福祉部長）

< 資料 8 について説明 >

（本部長：知事）

それでは、「1 宮城県新型コロナウイルス感染症対応方針（案）について」、震災復興・企画部長から説明をしてください。

（震災復興・企画部長）

< 資料 1, 2 について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明に対して、質問、意見がありましたら挙手をお願いします。

大丈夫ですか。

総務部長、確認ですが、今あちらこちらで大雨が降って、避難所が開設されているようですけれども、避難所の体制整備がどのような状況になっているか把握されていますか。

（総務部長）

避難所体制整備ですけれども、6 月末に県としましては、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを策定しまして、県内の市町村に周知しております。

先週市町村に対応状況を確認したところ、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを既に策定又は改訂済みが 4 市ございました。現在、策定又は改訂の作業中が 5 市町、今後策定又は改訂する予定というのが 24 市町村、8 月末までには策定、改訂する、早期に対応するというのが 13 市町ございました。また、25 市町では新しいマニュアルによる避難所開設の訓練等を予定しておりまして、そのうち 17 市町では 8 月末までに実施するというところでございます。

報道もありましたが、岩沼市では 100 数十人集まりまして、避難所開設訓練を既にしている状況です。

策定が遅れている市町村に対しましては、早期のマニュアル策定を促すとともに県としても必要な支援をしてまいりたいと思っております。

(本部長：知事)

お願いします。台風シーズンは秋ですけれども、昨今このような感じで梅雨時期にこんなに雨が降ることがあるので、早め早めに対応、準備するように促していただきたい。サポートよろしくをお願いします。

ほかにありますか。

佐野副知事お願いします。

(副部長：佐野副知事)

県庁の取組について、発言がありましたけれども、感染拡大時の県庁業務の継続について、職員の勤務体制等について具体的にどのような対応を考えていますか。

(総務部長)

改めて言うまでもありませんけれども、感染拡大時においても、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に業務の継続が求められるところでございます。

そのため、職員の感染予防を徹底する必要がありますので、これまで新しい生活様式を踏まえまして、執務室の分散、WEB会議やサテライトオフィス、時差勤務などを積極的に進めてまいりました。今後は更にWEB会議や在宅勤務、テレワーク環境を拡充することでなお一層業務の継続と職員の感染防止の両立に取り組んでいきたいと考えております。

(本部長：知事)

仙台市の市政クラブの記者がかかったという報道がありました。もう目の前までできていますので、県職員が罹患することは十分可能性がある、避けられないと思いますので、罹患したときの対応をあらためて、以前の本部会議で決めたルールがありますので、しっかりと確認しておいていただきたいと思います。

ほかにありますか。

遠藤副知事お願いします。

(副部長：遠藤副知事)

この対応方針ですが、第二波、第三波に備えた感染拡大防止対策と、感染症と共存しながら経済対策も実施していく大きな二つの柱がありますけれども、経済対策については地域の実情に合わせた対策が非常に重要だと思います。観光、それから県内の事業者支援に対してどういうふうに取り組んでいくか、少し具体的に教えてください。

(本部長：知事)

経済商工観光部長お願いします。

(経済商工観光部長)

今回のコロナ関係では、宿泊、飲食関係を中心に各事業者が大きな打撃を受けております。まずは、県内から観光需要を回復していこうということで、今回議会の6月補正予算の方に観光宿泊プラン造成支援費、日帰りバスツアー特別支援費を計上し、お認めいただきましたので、現在こういった事業をスタートしているところでございます。

今後、国の方で全国的にG0 T0キャンペーンといった需要喚起策を行われることになっておりますが、前提として一番大事なのは安心して利用できるという事かと思っております。そういった面で、6月補正で安心な観光地づくり推進費を措置していますが、今後も事業者、関係機関と協力し、需要拡大を図るとともに安心して利用できる環境をしっかりと作っていき

たいと考えております。

(本部長：知事)

当初、G0 T0 キャンペーンが始まるまでに繋ぎで観光キャンペーンとっていましたが、7月22日からと前倒しになりましたので、重複し、混乱する可能性もあるのでよく調整してください。早め早めの方針を出したいのでよろしくお願いします。

(経済商工観光部長)

わかりました。

(本部長：知事)

ほかにありますか、よろしいですか。

それでは、対応方針を決定したいと思います、御異議ありませんか。

御異議がないようですので、このとおり、対応方針を決定します。各部局においては、対応方針に沿って、着実に対応していただきたいと思います。

次に、「2 みやぎアラート及び病床確保計画等について」、保健福祉部長から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料3, 4について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明に対して、意見はございますか。よろしいですか。

みやぎアラートについては、本日からの本格運用ということですが、アラートが現在どういう状況にあるのかについては、毎日ホームページで公表するように。また、アラートレベルが変わるときは、すぐにマスコミに連絡して、県民にお知らせするようにしてください。

(保健福祉部長)

わかりました。このアラートの仕組み、それから現在どのレベルにあるのかということをもホームページ、記者クラブ投げ込み等で随時、迅速に情報提供したいと思います。

(本部長：知事)

それからPCR等の検査は、ずいぶん前から日本全体で数が少ないと言われていて、政府も数を多くしたいという風に言っていましたが、状況はどうなっていますか。

(保健福祉部長)

これまで、行政検査として、仙台市、県医師会の健康センター併せて、一日当たり200件の検査能力とご説明してまいりました。現時点で、民間検査機関の能力を合わせますと、約360件まで一日あたり対応できる能力であります。

先般の6月定例会で県内の医療機関等に検査機器を拡充して整備する予算を認めていただいていますことから、今後の機器の拡充等を踏まえ、一日当たりの検査能力約1,000件を目指して体制整備を進めてまいりたいと考えております。

(本部長：知事)

いつ頃1,000件になるのですか。

(保健福祉部長)

機器の整備等の準備がありますけども、できるだけ早い時期にこの能力に達するように関係機関と協議してまいりたいと思っております。

(本部長：知事)

お金は準備できたと。早め早めに、他の県も含めて取り合いになっているので急いでください。

(保健福祉部長)

はい、わかりました。

(本部長：知事)

マスコミの皆さんよろしいですか。

行政能力は現在200件、民間も協力していただけることになりましたので併せて1日あたり360件。それに予算が確保されましたので、近い将来1日あたり1,000件まで検査できる体制が整っているということです。

それから、もう1点保健福祉部長に確認したいのですが、今までずっと、ホテルを確保して宿泊療養施設を準備していたのですけれども、必ず病院に入院してから、それから宿泊療養施設に入るというのが宮城スタイルだったのですが、これはこのまま変わらないスタイルでいくのですか。

(保健福祉部長)

これまで、陽性の患者の方については、重症化のリスクを考慮することから、無症状でも一旦は医療機関に入るという運用としておりました。

しかし、最近の感染状況を踏まえまして、感染症の専門家の御意見、入院先の調整を行う県調整本部の有識者の方々に意見を伺いまして、まず無症状の方については、医療機関への入院を経ないで、直接、宿泊療養施設に入っていただくという運用をすることで、その方針の合意を得ました。現在、宿泊療養施設への連絡事項の伝達要領などの事務的な詰めをしておりますけれども、今後は、そのような運用をしていきたいと考えております。

(本部長：知事)

近い将来、無症状の方は、病院に入らないでホテルに入ることになる。

ホテルの方は、医師や看護師はどのような体制となっていますか。

(保健福祉部長)

ホテルの方は、医師については、オンコール体制となっています。看護師と運営のお世話をする県職員は24時間体制でとっています。

(本部長：知事)

よろしく申し上げます。

今後想定される第2波に備えて、しっかり準備を整えてまいりたいと思います。

次に、「3 今後の催物の開催等について」、保健福祉部長から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料5, 6について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問、御意見はありますか。

内閣府から、私のところに届きました事務連絡ですが、4ページの2(2)②の部分が前と違う、追記されているところです。

必ず、県の方に連絡をいただくことになる。

窓口は、催物だから経済商工観光部になるのか、保健福祉部になるのか。

(保健福祉部長)

施設を所管する部局が窓口になります。

(本部長：知事)

施設を所管する部で連絡をお願いします。保健福祉部は今忙しいのでよろしくお願ひします。

よろしいですか。

(本部長：知事)

それでは最後に、仙台市の會田局長から一言お願ひします。

(仙台市會田局長)

県外でも先週くらいから、市内でも多く発生しており、先ほど知事からもお話がありましたが、市政記者クラブで陽性者が出ています。本日朝に市役所庁舎内を消毒対応しています。

また、記者クラブの方で検査希望があれば、本日以降、順次行っていく予定でございます。

引き続き検査体制等の強化について仙台市も実施していきますので、感染防止対策に努めて、第二波の拡大防止のため連携させていただきたいのでよろしくお願ひします。

(本部長：知事)

ありがとうございました。よろしくお願ひします。

それでは、「4 その他」として、これまでの内容等について、発言があればお願ひします。

よろしいですか。

それでは、次回の本部会議の開催についてですが、保健福祉部長、予定している日時はありますか。

(保健福祉部長)

事務局としましては、現在、政府の基本的対処方針によりまして、7月末まで段階的な制限の過程にあります。7月31日までとされておりまして、その前に政府から通知があるかと思ひますし、これを受けて県の対応方針の確認をするということで、現時点では、7月31日(金)で決定したいと思ひております。

特段の事情がなければ、その日程で考えたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(本部長：知事)

それでは、7月31日(金)に次回の本部会議を開催したいと思ひます。

時間については、おって連絡させていただきます。

それでは以上で議事を終了します。

(危機管理監)

○ 以上で第 11 回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第 8 回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。